

西日本の八朔節供

——人形・馬を作り、飾り、贈る習俗——

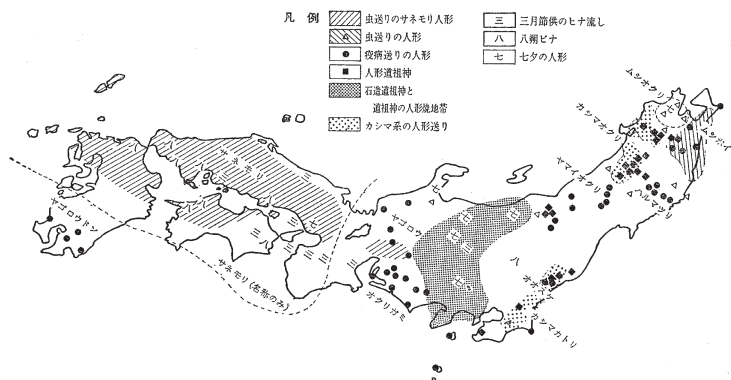
松
崎
憲
三

はじめに

人形（ヒトガタあるいはニンギョウ）については、現役の頃に講義でしばしば取り上げた。また、「呪詛と人形の近・現代」なる小論をまとめたこともある。^①こうした折に参考にしたのが神野善治の「人形送り」、『人形道祖神』なる論著であり、そこに掲載されていた日本における人形送りの分布図である（図1）。^②その中で「八朔人形」の分布が西日本に偏っていることが気になった。その後、テレビニュースを見ていて、香川県の西讃地方で馬節供なる行事が今なお盛んに行われていることを知った。その直後に文化庁から、国の「記録製作等の措置を講ずるべき無形民俗文化財」に指定されていた、福岡県の『菅屋の八朔行事』の報告書が届いた。^③ここに至って、これはもう「八朔節供の調査・研究を手がけよ」と促されているなと思いつつ、忙しさにかまけて手着かずのままであった。退職してようやく時間的余裕ができ、少しずつやり残したテーマを片付け始め、ようやく八朔節供に辿り着いた。

ちなみに『日本民俗大辞典』下巻には「八朔」について次のように説明されている（この頃の執筆は長沢利明である）。

旧暦八月一日をいい、八朔節供ともいわれる。古くはこの日をたのむの祝い（傍点筆者）といい、宮中に米などを献上する例があったようであるが、(a)民間習俗が取り入れられたものらしい。江戸幕府では八朔御祝儀といい、正月に準じた盛大な祝を行った。一五九〇年（天正十八）のこの日に徳川家康が江戸入りのことにちなむものといわれ、諸大名も白帷子姿で登場した。(b)民間では概して稲の実りの前の豊穰祈願習俗と、さまざまに贈答習俗がみられた。（中略）。(c)八朔は本来民間の農耕儀礼で、それが宮中・武家社会にも取り入れられて



図(1) 各地の人形送り (神野註(2)より)

いったようである。

傍線(b)の部分からは、民間の八朔節供が農耕儀礼と贈答習俗を中心に、さまざまな行事が繰り広げられていることがわかる。また(a)と(c)からは、八朔節供は元々民間の習俗で、それが宮中や武家社会に受容され定着したものであることが知られる。しかしながら先行研究を繙くと、多様な八朔節供には、逆に宮中や武家社会から民間に広がった習俗も認められるようで、文化の上昇・下降に関する論議が盛んに行われていた。その点については後ほど言及する。

小稿では、先行研究を整理した上で、既刊報告書によりながら多様な八朔節供を整理するとともに、その歴史的展開を簡潔にトレースし、西日本を中心に広がる人形・馬を作り、飾り、贈る習俗の地域的展開を明らかにしたい。特に馬節供と呼ばれる習俗に焦点を当てて分析するつもりである。

一、八朔節供の多様性

先に引用した『日本民俗大辞典』下巻によれば、八朔節供は農耕儀礼と贈答習俗の二つを主要な要素としているという。また、『日本年中行事辞典』の筆者である鈴木棠三も、同様に次のような見解を示し

ている。⁽⁵⁾

特怙・憑・田面・田実にもその性格が示されているように、八朔の祝には二つの性格がある。一面は作頼み、すなわち稲の実りを祈願する意味の「たのみ」の日であり、他面では、平素庇護を受けている人、つまり頼む人との結合をさらに強化するのに挨拶に行き、贈り物をするのである。

鈴木の説明からは、タノム・タノミの祝いの意味するところがよくわかる。

この二人の見解に対して和歌森太郎は、中世の史料に分析を加えた上で、八朔節供は農村に基盤を持つ武家間の贈答に源を発するとの見解を示し、その行事内容を次の三つに類型化した。⁽⁶⁾

- (1) 稲虫追散・鳥追い、作頼み等の農耕儀礼。
- (2) 馬や人その他鶴亀などの形のシンコ細工を作り近隣知親に贈る風。
- (3) 節供、休息日として何か贈答を交換する、そして頼み、「憑^{たの}み」の節供をなす風。

(2)は中国、四国地方の瀬戸内海沿岸地域及び九州地方に見られる習俗であるが、何故和歌森が(2)に着目したのかはよくわからない。しかしこれらの地域では人や馬を作り、飾り、さらに贈ることが今日でも盛んに行われており、筆者が関心を寄せる点もここにある。加えて特に馬節供を中心に据えるのは、馬が贈答あるいは祭り・行事と深くかかわっているからにはかならない。それはともかく、和歌森はこの三類型に関して、(1)↓(3)↓(2)へと歴史的に推移したものと見ている。⁽⁷⁾

八朔節供の主要要素を二つにするか三つとするかは別として、その行事内容は複雑を極め、各地でさまざまな

様相を垣間見せてくれる。文化庁編刊の『日本民俗地図1・年中行事1』を基に、それを整理したのは倉石忠彦である。倉石によれば、八朔節供は

名称

① 暦日にかかわる行事名

ハッサク（―ツイタチ、―参り、―祭り、―ゴモリ、―祝い）

② 行事日にかかわる行事名

a. 八朔盆

b. セツク（八朔―、八月―、ハッ―、ハガ―）、栗ゼツク（コモノゼツク、畑物ゼツク）、シヨウガゼツク、馬鹿

ムコゼツク、馬ゼツク

c. シシコマ、ヒナイワイ

③ 農耕儀礼にかかわる行事名

トリゾメ、ホガケ、タホメ（作ホメ）、作マツリ

④ 贈答にかかわる行事名

タノモ、タノミ（―ゼツク、―ツイタチ、―正月、―船）

⑤ 祈願にかかわる行事名

風マツリ（風日、風ヨケ、風鎮祭、願状ゴモリ、潤季祝い）、鳥追イ、大日待

⑥ 行事食にかかわる行事名

ダゴマツリ、ママコノハラフクラガシ、ニガモチ

⑦ 労働力にかかわる行事名

春ワスレ、ヤスミジマイ、ヨコツチオロシ、若勢ノタチハ、デカワリ

行事内容

①農耕儀礼

田ほめをする。作頼みをする（作見まわり、作神、田の神祭り）。タノモ船。穂掛けをする。初もの収穫（焼き米）。

②生活暦

休業する。ニガモチ（食いじまい）。昼寝じまい、夜なべはじめ（遊びじまい）。ニガモチ・昼寝じまい・夜なべはじめ。飽食する（ママコノハラフクラガシ）。食物盗み、野荒らしをする。道づくり。盆じまい。

③里帰り

里帰り（嫁・婿）。

④作業終い

藪入り。奉公人出替り。

⑤共同祈願

宮・寺参り、宮ごもり、日待ち、会食、遥拝。女のおこもり（日待ち、集会）。鳥追いをする。虫祈祷をする。風祭りをする。山の神祭り（山に入らぬ）。

⑥供物

人形・馬などを作る・かざる。短冊などを飾る。

⑦贈答

しょうがを贈る。箕・目籠などを贈る。人形類を贈る。その他のものを贈る。

⑧ 儀礼食

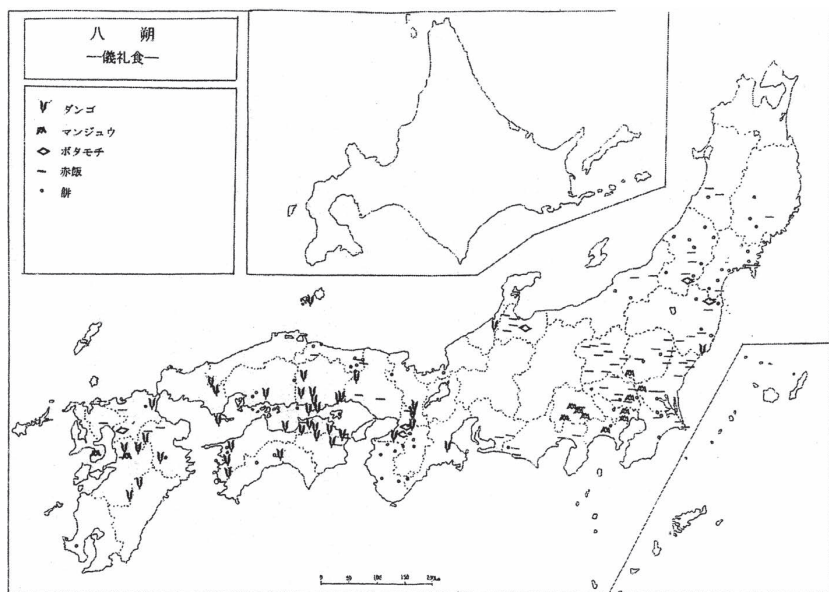
萱の箸で食べる、供える。桃を食べる、供える。特別な食品を作る。

⑨ その他

その他の行事。

以上のように整理できるものの、これらの行事は単独で行われるだけでなく、幾つか組み合わせられて行われているとつけ加えている。⁽⁸⁾このうち筆者は、「(2)行事内容」の「⑥供物」に焦点を当てるつもりであるが、言うまでもなく供物（飾り物）としてのみに留まらず「⑦贈答」習俗ともからんでいる。また名称もさまざまなの、後述するように「八朔」が古くは「一日」^(つたち)に限らず「初旬」を意味していたことを踏まえて、八朔節供なる用語を用いることにした。

ちなみに倉石は、複雑な八朔節供について文化庁編『日本民俗地図1・年中行事』から、「儀礼食」と「共同祈願」の二つを抽出して地図化しており、⁽⁹⁾それによって地域的傾向が概観できる。



図(2) 八朔節供－儀礼食－(倉石註(8)より)

図(2)からは、西日本に於ては主たる儀礼色がダングであるのに対して、南関東はマンジウと赤飯、北関東から東北にかけては主に赤飯と餅であることがわかる。倉石はこのほかいくつかの民俗分布図を作成しているが、倉石の目的は「日本民俗地・八朔」で空白地帯(図(3))とされる長野県下で、広く行われている風祭りに分析を加えることにある。従ってここでは、複雑な八朔節供の地域的傾向を端的に把握することができるという意味で、この二つの分布図を紹介させていただいたまでである。

八朔節供の地域的傾向を概観するのに便利なものとしては、『日本民俗地図1・年中行事1』本篇の「八朔」に関する解説文がある⁽¹⁰⁾。それを概観すると次のようになる。

名称

①タノミ・タノモなどと呼ぶのは、中国地方から瀬戸内海周辺、北九州に多いが、関東地方から東北地方にかけても点在している。これを田の面、田の実、頼みなどと解釈することによって、儀礼にもいろいろな変化が見られる。



図(3) 八朔節供伝承地(倉石註(8)より)

②八朔、八朔祭り、八朔籠りなどという名称が、東西にわたって圧倒的に多い。
行事内容

①タノミと頼み、頼むと解釈して相互関係増強のために贈答するところも広い、馬節供、シンコマ、ヒナイワイなどと呼んで人形、シンコの馬などを作ったり飾り、さらには親類に贈ったりなどにもあげる風は、香川・広島などの瀬戸内海周辺に広がっている。タノモ船をつくり、紙人形などを乗せて流すところが広島県にある。

②七夕の笹飾りに似たものを立てて作頼みするところや、田ほめ・作ほめなどといって、田に出て「よくできた」などと自分ではめて回る予祝行事が北九州などにある。

③願掛け、粟節供などと呼び、刈り初めをしたり初穂で焼き米をつくり、粟の搗き餅をこしらえたりするところが東西に点在する。萱の箸で食べるところは、東北から北関東に及ぶ地域と、北九州に分布している。
④この日風祭り、虫祈禱をするところは東西にまたがる。鳥追いと呼び、小正月に似た鳥追いをするのは鳥取県に顕著である。

⑤埼玉・群馬などでは、この日嫁の里帰りで、その贈り物にシヨウガをつけている。これを雇用関係にも及ぼして、奉公人の敷入りや出替りをするところも全国的に認められる。

なかなか興味深い内容ながら、以上はあくまで「日本民俗地図」の対象地になった地点から得た地域的傾向である。倉石が指摘したように漏れている地域もあり、より詳細にみると思わぬ分布的狀況を呈していたり、意外な習俗が執り行われていたりすることがある。ともあれ「日本民俗地図」の分布地図を参考にしながら西日本の八朔節供について検討を加えることにしたい。ただしその前に、先行研究によりながら、八朔節供の歴史的展開を把握しておくことにしたい。

二、八朔節供の歴史的展開

和歌森が八朔節供の行事内容を三つに類型化し、(1)↓(3)↓(2)へと推移したとの見解を示したことにについては先に触れたが、改めて和歌森説を確認することにした。和歌森は先ず、八朔節供は農村に基盤を持つ鎌倉武士に起源を持ち、それが貴族社会に浸透したと指摘した。そうして「室町武家社会又近世のそれは、八朔といへば太刀と馬とを引き出物にするものであった。ただし馬は後世馬代を以て代へられることが普通となるが、初めは真の馬であった。(中略)。その影響は地方にも及んで、農民達に馬を実際贈る風をも移植したが、それは彼等の身分としては大層なこと故、武士には倣はうとし乍らも、シンコ細工の馬、殊に田の実際の節供に適しい早稲出来のシンコ細工の馬を贈るようなことをし出し、この節日を馬節供と称した。と共にひいの祥瑞に適ふ動物シンコを細工したり、雛人形形式のシンコ人形を作って贈り合う様にしたので、それが四国中国に多く遺る様な仕方となったものであらう」と結論づけた。⁽¹⁾すなわち和歌森は、人形・馬を作り、飾り、贈る習俗については、逆に文化の下降によるものと考えたのである。

和歌森の論を見ると、どうやら貴族や武家社会における八朔節供は贈答習俗をもつばらとして、農耕儀礼的要素はうかがえない。その点に関して田中久夫も、中世と近世の史料及び民俗事例とを比較し、中世貴族の「憑」には農作を祈るという側面のない点が農村の「憑」との内容が大きく異なっており、「結局中世(貴族≡筆者加筆)の『憑』は農村の八月一日頃に行われていた『作神祭』の供物の贈答が、儀礼化、形式化したものである」との結論を下した。⁽²⁾正鵠を射た見解と思われるが、このことは貴族だけに留まらず、ある時期(少くとも近世)以降の武家の習俗にも当てはまることは言うまでもない。

平山敏治郎も文化の上昇・下降という視点に立つて、和歌森同様中世の文献を丹念に分析し、八朔行事の歴史

的展開にメスを入れた。即ちその文献の主なもの、『吾妻鑑』、『花園天皇宸記』、『園大暦』、『空華日工集』、『公事根源』、『康富記』等々の一三世紀から一五世紀の文献史料である。これらに分析を加えた平山は、ほぼ和歌森説を支持しているものの、人形・馬を作り、飾り、贈る習俗（特に馬節供）に関しては、和歌森よりも慎重な姿勢を示している。馬節供やシンコマの習俗を文化の下降（平山流に言うところの沈降）形態と推定するためには、これを受容した民間生活には、この飾り人形が既にあり、かつ馬をもって神を祀った習俗があったことを認める必要があるというのである。¹⁴ すなわち、民間に受容基盤があつてこそ、人形・馬を作り、飾り、贈る習俗が、貴族や武家文化から下降して定着しうるのだと主張しているのである。もっともな指摘である。一方、近藤直也は近世の文献を用いつつ、独自の論を展開している。近藤が分析対象としたのは、延宝四年（二六七六）に成立した黒川道祐編の『日次紀事』¹⁵である。とはいえ近藤はこの書物について、「一六七六年に成った紀事であるが、年中行事の解説書という性格から推して、その記載内容は近世期は言うに及ばず室町時代以来の伝統を引き継いだものと解釈すべきだろう」と位置づけている。¹⁶ この書物の中で近藤が注目したのは、「八朔」と併列して記されている「天中ノ節」と、「公事」として記されている事柄の中の「御馬覧覧」、「供薫粥」、「波伊々々」、そして「行器」等の項目である。順を追って見て行くことにしたい。ちなみに近藤は、ことのほか「天中ノ節」に関心を示し、これこそが八朔節供を解く鍵と見なした。

天中ノ節

今日謂^ニ天中ノ節ト。伝^ヘ言^フ凶悪ノ日ナリ也。自^リ土御門安家一、以^テ天中ノ札^ヲ被^レル猷^ニ禁中院中^ニ。地下^ニモ亦陰陽家以^テ天中ノ

札^ヲ貼^ニス良賤ノ之門戸^ニ。（句読点近藤）

「今日」とは言うまでもなく旧八月一日であり、「天中ノ節」とは陰陽道でいう「凶悪の日」にはかならない。

この日「安倍家から『天中の札』が禁中・院中に献じられ、この札によって天皇や上皇にふりかかる『凶悪』の災いを排除していた」が、広く地下の「良賤ノ門戸」にも貼られていた。ただしその発行元は市井にすむ一般の「陰陽家」にはかならなかつたという。加えて、道元著『承平広録』に五月五日の端午の節供にも天中節を催したとの記載があることから、近藤は「八朔と端午と天中節の三者は、稲の成長とヒトの災難除去に関して古く（少なくとも鎌倉中期に存在していた）から、人々の暮らしに深く根をおろしていた」と自説を展開している。¹⁷

公家や武家の八朔節供には農耕儀礼的要素が認められないとする先学の見解とどう整合するのか疑問も残るが、民間の八朔節供には厄除けという意識もうかがえるとする佐々木智也の指摘と照らし合わせると、近藤が「天中ノ節」に注目したこともそれなりに理解できる。

次いで近藤は、「公事」としても記されている事項に関心を寄せる。いずれも八朔節供と関わるものであり、近藤は全てに言及しているものの、ここでは小稿とかかわる「波伊々々」のみ取り上げる。

御馬劔覧

今日依^ニ旧例^一公方家被^レ献白太刀并^ニ御馬^ヲ於禁裏^ニ左右ノ
馬寮執^リ御馬^ヲ牽^ク庭上^ニ劔覧^ノ後御馬預^リ今出川家域^ハ正親

町三條家隔

年^ニ領^一掌^ヲ之^ヲ。供^ニ蕙粥^ヲ自^リ櫃司^一
供^レ之^ヲ。太刀

今日自^リ中古^一諸家被^レ献^セ
太刀或^ハ諸品ノ物^ヲ於禁裏^ニ

長橋ノ局賜^フ奉書^ヲ書中

有^ニ殊更^ニ思召^ノ之詞^一

波伊々々

諸君在^シ東宮^ニ時今日以^ニ波伊々々^一
雙^ヲ被^レ献^セ尊父君^ニ其ノ式以^ニ白紙^一

造^ニ小偶人^一雙^ヲ伸^ニ雙脚^ヲ相對^メ坐^ス長^ケ式寸許^リ其ノ一^ハ頂^ニ著^ニ紅綿^ヲ其ノ

一^ハ著^ニ白綿^ヲ以^テ表^ニ有髮^ヲ而以^ニ髮捻^リ作^ニ小輪^ヲ使^メ下^ニ小偶人^一雙^ヲ互^ニ

牽^レ之^ヲ或^ハ又以^ニ白紙^一造^ニ菊^ノ枝^ヲ引^レ之^ヲ是^ヲ謂^フ波伊波伊^ト按^ニ小兒匍

匍^ヲ之義乎是^レ自^二

城殿駒井氏家^一調^二進^ス之^一

「波伊々々」とは這子ともいい、平安期の天児同様災厄を人ではなく人形に転移させる存在にほかならず、室町期に登場する。この日皇太子が一对の紙雛を作つて天皇に献上するもので、近藤は「天中節とハイハイは表裏一体の關係にあり、ハイハイの存在によつて天中節が簡潔し得る」と力説している。⁽¹⁹⁾ただし、所謂「馬」については通り一遍の扱いしかしていない。

さらに近藤は『日次紀事』の「行器」なる項目に着目する。

行器^{ホカイ} 京俗^{ホカイ}今日家々乳母以^二行器^一一雙^ニ贈^ル下其^ノ所^ノ保養^{スル}之^ニ女兒^上也。行

器ノ内盛^ル生柿并^ニ藤^一花^ヲ。花^ハ則、白糸餅^ニ点^ニスル赤小豆^ヲ者^{ナリ}也。

此粉餅ノ形似^レタリ戻^ニ白糸^一。故^ニ称^ニ白糸^一ト。又謂^フ深更^ト。倭俗^ニ称^ニメ赤小

豆^一謂^フ阿加^ト。点^レスル物^ヲ曰^フ都俱^ト。白糸^ニ点^ニス赤小豆^ヲ。是^レ阿加都岐也。

又倭語^ニ深更^ヲ謂^フ阿加都岐^ト。以^二倭語^一同^一或^ハ謂^フ深更^ト。今日童兒、戲^ニ

以^二松笠^一造^リ雉鳥^ヲ、或^ハ以^二烏賊魚甲^一作^二鷺鷥^一或^ハ以^二糸^一緊^ク括^ニ金燈^一

籠^{ツキ}草^ノ実^ヲ作^リ瓢^ノ形^ヲ、又^ニ桃仁^一製^ニ松虫^一。是等ノ類自^レ玩^レ之^ヲ、或互^ニ

相贈^ル是^ヲ謂^フ頼^ミ合^ト。今日民間互^ニ贈^ニ帯^一レノ葉^ヲ生姜^一為^ニ賀儀^一ト。

これによつて、京の町に住む庶民の間で八朔節供の「タノミ」と称する贈答が広く行われていたこと、子どもらがさまざまなツクリモノをこしらえて遊んでいたことが知られる。特に後者に着目した近藤は「八朔限定の玩

具作りに注目すれば、遊ぶというよりも交換に重点が置かれていたと判断すべきである」、「乳母の『藤の花』と称する団子細工と、子供達が作っていた雉・鷺・鷺・瓢箪・松虫などの作り物と合体させれば、これは見事に福岡県芦屋町のダゴビナと一致する。ダゴビナのルーツは近世前期の京都にあったと見なしうるのである」と結論づけている^{②①}。

ハイハイ即ち這子を八朔節供に飾る習俗は、確かに香川県などに少なからず存在する。しかし他の地域での事例は確認されておらず、近藤説には疑問符を付けざるをえない。また、ダンゴビナのルーツを近世初頭の京の町に求めるという近藤の主張は興味深く、その可能性は高いと思われるものの、あくまで起源論であって、それがいつ頃どのようにして各地に広がって行ったのが問題となろう。どの程度明らかにしうるかは難しいところであるが、西日本各地の事例を見ながら、できる限りこれらの解明に努めたい。

ところで、八朔節供を八朔盆と呼んでいる地域もあることから、盆行事と八朔とのかかわりが早くから指摘されていた。改めてそのことを確認しておくことにしたい。特に「馬」とかわらせて論じたものをみると、先ず取り上げなければならないのは小島瓊禮の論稿である。小島は盆行事に用いられる牛馬と八朔の馬とを比較しつつ次のように述べている^{②②}。

熊本市の西部には、八朔の日に茄子の馬を一頭つくる風習があり、その形態が盆の馬牛ときわめて近い。もちろん土地によって違いもあるが、十ヶ所ほどの事例をまとめると、おおよそ次のようになる。八朔（現在は九月一日）の朝、サクマワリといって、田畑一枚一枚をまわり、神酒をそそぐ。田畑から稲穂、畑からは野菜を一本取り、馬と一緒に飾る。（中略）。サクマワリに始まり田の神送りで終わるこの八朔の日の外枠は、いわば稲作儀礼であり農耕儀礼であって、一般の八朔の特色の一面をよく伝えている、精霊をまつる盆行事とは異質に見える。（中略）。この熊本市西部の八朔行事は七夕の結びにもなっていて、盆行事との関連が推測できる。（中略）。

その七夕が八朔で終わる熊本市西部の習俗は、盆行事から八朔に至る一連の行事の一部分であったことを示唆している。

八朔のタホメ、作頼みとツクリモノの馬に関する報告が興味深い。なお、小島は八朔に農耕儀礼的側面を認める一方、「精霊を迎える盆行事とは異質にみえる」と言っているがはたしてどうだろうか。盆にやって来る祖霊が田（野）まわりをする群馬や千葉県下の事例も報告されている。⁽²²⁾ そのことと関連して、盆行事に「稲の祭り」的側面があることを視野に入れて、八朔節供との関連性に検討を加えたのは田中（久夫）である。中世及び近世の文献と民俗資料を駆使して次のような結論を導き出した。「八朔行事が行われているところへ、旧暦七月十五日の盂蘭盆会が中世以来農村の間に普及浸透しはじめ定着していった」、「人々は旧暦七月十五日に現在あることを祖先に感謝して、祖先の報告のために供物を捧げたのである。このことが祖先崇拜の高まりとからみあい、八朔の行事の日の神祭祀のとき、田の神を馬に乗って田を廻ったように、盆のとき祖先の田廻りの姿を発生させたのであった」と。さらには、「八朔の行事がだんだん旧暦七月十五日の盂蘭盆会に引っぱられたのである」と断言している。⁽²³⁾ お二方の論考から盆行事と八朔節供の関係が確認でき、両行事に田（野）回りと馬がかかわっていることを知りえた。このことも、平山の言う受容基盤の一つと考えることができよう。

最後になるが、八朔といえは『日本民俗大辞典』下巻に「旧暦八月一日をいい」とあったように、一日だけの行事と思われがちである。実際筑後地方の民謡に「正月三日、盆二日、八朔節供はただヒシテ」というのがありヒシテは一日中の意味だという。⁽²⁴⁾ しかしながら「朔」及び「ツイタチ」の原義について検討を加えた大本敬久によれば、「八朔の『朔』の原義は『はじめ』、『生まれる』であり、月で考えた場合に『月（天体）が蘇生する月（時間）のはじめ』となって、二次的に『月の第一日』として定着したものと考えられる」という。また「ツイタチには、月の初め頃、月の上旬、初旬」という意味もあり、「このように見えてくると『朔』も『ツイタチ』も原

初的には月の始まりの頃であって、必ずしも月の第一日というわけではなかったと考えられるのではないか」との見解を示した。そうして「八朔行事には、全国各地で種々の行事内容があり、盆や二十十日、十五夜、社日などと類似交錯しているが、『八朔』がもともと一日ではなく、十日間という、より期間であつたと仮定すれば、これらの類似・交錯が現れるのが当然といえる」とつけ加えている。⁽²⁵⁾八朔がいつ頃から一日に収斂^{しゅうれん}して行つたのかが不明な点がもどかしいものの、八朔節供の多様性を考える上で、少なからぬ示唆を与えてくれるものといえる。

以上、八朔節供の歴史的展開と人形・馬に関しての先行研究を眺めて来た。複雑極まりないながらも、大まかな方向性が見え隠れしてきた。各地の実態を分析しながら、何らかの結論を見出したい。

三、人形・馬を作り、飾り、贈る習俗

図(4)の「八朔に人形・馬などを作る、飾る事例が報告されている地域」は、庄武憲子が作成したものである。文化庁編『日本民俗地図1・年中行事1』と、柳田國男編『歳時習俗語彙』を基に作成したものという。⁽²⁶⁾これだけのものを作成するには神野や倉石らの民俗地図同様大変な労力を要したものと思われる。しかし、やむをえないことながら若干漏れている地域がある。ここでは、九州の漏れた地域のうち、福岡県遠賀郡芦屋町の事例を中心に言及し、次いで香川県の西讃地方を主として四国の事例、最後に広島・岡山両県の瀬戸内沿岸地域その他の事例を報告し、地域的特徴や伝播経路等について検討を加えることにしたい。

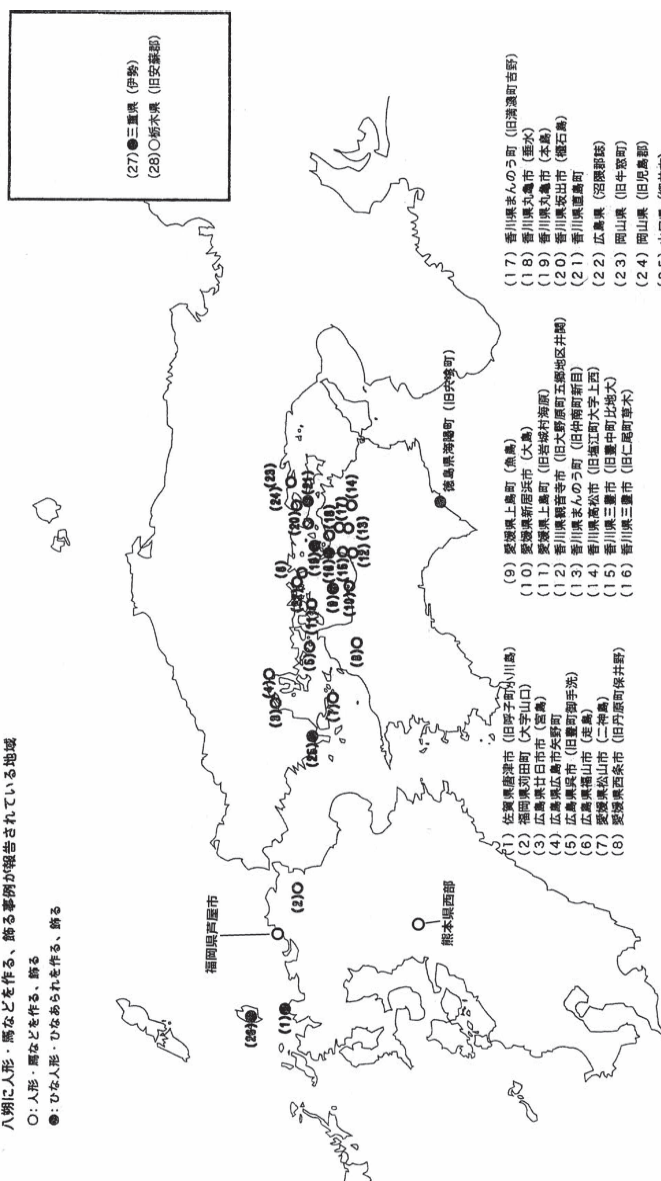
(1) 福岡県芦屋町とその周辺の八朔節供

最初に『九州の歳時習俗』によりながら福岡県下の八朔節供を概観し、その上で芦屋町とその周辺地域の習俗

八朔に人形・馬などを作る、飾る事例が報告されている地域

○：人形・馬などを作る、飾る

●：ひな人形・ひなあられを作る、飾る



図(4) 八朔節供に人形・馬などを作り、飾る習俗が確認されている地域 (主司註(53)より) 福岡県芦屋市、熊本県西部地域は、筆者がつけ加えたものである

を具体的に見ていくこととする。

福岡県下の八朔節供には、七夕節供との交錯がうかがえるという。すなわち、「田ほめの節供」「田のもの節供」などと呼ばれて、七夕節供に田ほめをしなかった地域で稲の穂出しを祈願する地域がある。そうして作回りの形式や唱え言葉は、七夕節供に行なう地域と共通しているという。また、朝倉郡・嘉穂郡あたりでは八朔の周辺に水神祭りを行なうところが多いという。水落としと同時に稲の実が休息にふくらみ始めることと併せて行なわれる農作祈願の行事である。

豊前地方では、米の粉を捏ねて鶏・猿・人形などを手ひねりで拵え、床の間に飾り、子供の成長を祈願する。遠賀郡芦屋町では武者人形を飾る風がある。藁で馬と武者人形の胴を作り、紙の笠と鏡を着せて着物を差したもので、男児の誕生を祝って里から贈られる。八朔に七夕と同様に、笹の短冊や下げ物を飾る風習が盛んである。宗像郡地島では、初児の生まれた家は、男竹に短冊を戸口に立て、他家からも祝いを贈る。八朔の未明に戸口を叩いて生児の名を呼んで「頼みます」と言って回る。また福岡市では、袴を着た小児がおじぎをしている図の上部に「八朔御祝儀御礼申上候」と刷り込んだ短冊や団扇を近隣に配って挨拶をする。また初児の誕生した家では軒先に鯛・提灯・のし・福良雀・帆かけ舟・弓矢・面などの下げ物をした笹竹を立てる。⁽²⁷⁾

こうして見ると、なるほど福岡県下の八朔節供は七夕節供と密接にかかわっていることは歴然としている。また福岡県下の行事内容を見ると、田ほめ（作頼み）を中心とする地域（朝倉郡には、二十日に「風止め」を祈願するところもある）、即ち農耕儀礼を中心とする地域と、飾り物を作り、贈る「憑み」を中心とする地域に分けられることが判明する。さらに後者については、武者人形や馬を作って笹竹を添えて飾る地域と、笹飾りだけをする地域があることがわかる。ちなみに宗像郡地島の八朔の未明に戸を叩いて生児の名を呼んで「頼みます」と言っている、あるいは福岡市内の「小児を刷り込んだ短冊や団扇等を近隣に配って挨拶をする習俗と関連して佐々木は、「稲穂の成熟が子供の成長へと転化され」ており、「憑み」という「農耕習俗の都市型受容」にはかならない

との見方をしている。⁽²⁸⁾

さて芦屋町であるが、筑紫第二の大河とされる遠賀川の河口に位置している。古代より、対外貿易や国内航路の中継地としてその名は知られていた。中世も海運業が盛んであったが、近世に入ると黒田藩は遠賀・鞍手・嘉麻・穂波四郡の貢米を芦屋に集積し、大船に積んで大阪に運んでいた。そうして元禄・宝永（二六八八―一七一〇）の頃からは、陶器を船で積んで交易に出向くようになった。このことと関連して福岡裕爾は、『焼物船の『旅行き』で芦屋浦の人々は、瀬戸内へと出ていく機会を得る。そこで、馬をモティーフにする瀬戸内系の八朔を見聞し、芦屋へ伝えることになった』と見ている。ついでに触れておくならば笹飾りについても「芦屋津が、近世筑前領内の陸運と海運の要所にあつたこと、それに加えて筑前商人たちの往来によって、あるいは芦屋商人の博多商人との濃密な関係性のなから、博多の習俗である八朔の笹飾りが伝えられた」と述べ、主として海運との関係で文化の伝播を捉えている。⁽²⁹⁾

こうした伝播のあり方とは別に、八朔節供についての由来譚も二つほど存在する。一つは「金持は殿様に生きた馬を献上していたが、貧乏人にはそういうことができないから、藁で馬を作つて、その真似事をしてあやかるようになった」というものである。先の和歌森の見解に通ずるものがある。もう一つは、「黒田の殿様が八朔の日に、正門町にある神武天皇社に馬で参つていたのが由来だ」というものであるが、⁽³⁰⁾残念ながら女兒の祝いに作り、飾るダゴビイナに関する伝承が芦屋町では聞かれないようである。

芦屋町では主に八朔、八朔節供と呼び、他にも馬の節供、ツマグロ（風仙花）節供、八朔の馬等の呼称もある。八朔は元来各家で行なわれるものであり、初めて八朔を迎える子ども、主に長男・長女のための行事である。現在では、長男・長女に関わらず行われる場合がある。男児には藁馬を作り、そこに紙と竹で作った人形を乗せ、それを多数作ったものを飾る。女兒には男雛・女雛や鶴亀などのダゴビイナ、ダゴビナ（団子雛）と呼ばれるシンコ細工を作つて飾つた。飾りにはツマグロや笹竹を添えた。（ダゴビイナにはツマグロは飾るが笹竹を飾らないと

いう家も少なくない。ちなみにツクリモノの馬についていえば、高度経済成長前あたりまでは、金持の家では台車に木製の馬を載せてそれを子どもに曳かせ、神社まで赴くなどをしていたそうだが、曳馬をした家で藁馬を作っていたかどうかは不明という。⁽¹⁾

事例(1) 芦屋町浜崎・林知行家―八朔(写(1))

林知行家では、平成十九年(二〇〇七)の八月に男児が誕生したが、アカビがかかっているために翌年平成二十年(二〇〇八)に行なった。生まれてくる子が男児と分かった時点で、馬作りが上手だと言われている知人に藁馬作りを依頼し、一五〇騎が作られた。大将馬も同じ人に依頼していたが早い段階で頼んでいたので、男児の出産前に出来ていた。武者人形の着物の絵は、絵が上手な人に頼んで風神・雷神・恵比寿・大黒、竜・鶴・亀、菖蒲、宝船、アンパンマンなど二三種類を描いてもらい、カラーコピーをして一五〇騎分にした。旗差物の字は、山鹿に住む父方の大伯父に頼んだ。

飾り付けは八月十四日に行なった。林家は店舗兼住居となっており、ミセと呼ばれる土間の店舗部分とそれに続くホンマと呼ばれる座敷に飾った。トロ箱(発砲スチロール製の箱)一〇箇分がビニール袋に入りひとまとまりになっ



写(1) 芦屋町の男児の藁馬 (同教委註(30)による)

ている)を一〇袋使つて段を作り、布をかけてその押さえにベニヤ板を置く。段が出来上がると大将馬・藁馬を並べる。そうして「総大将〇〇〇〇」と男児の氏名を書いた幟を二本と、弓矢、小さな馬を吊した笹飾り一对を添える。九月一日までこの状態で飾られたが、藁馬は九〇騎近い数であった。八朔の翌日、予約した人に藁馬が渡される。ほとんどの浜崎の人達で、その数は十八であった。⁽²⁾

林家の事例では、アカビ(血の忌)にこだわる一方、武者人形の着物の柄やその作り方及び藁馬の予約制というように、今日的なものを導入しつつ従来の習俗を継承しているという点に興味が注がれる。

事例(2)芦屋町浜崎・浜中俊晴家―八朔(写(2))

平成二十一年度(二〇〇九)の芦屋町での八朔節供は都合四軒で行われた。うち藁馬(男児の祝い)は一軒、ダゴビイナ(女児の祝い)は三軒であった。後者のうち二軒のそれは田屋公民館で合同で実施され、残る一軒の浜中家のは自宅で行われた。ここではその浜中家のものを紹介したい。

五月くらいから祖母が近所の者や親戚に手伝いを頼んでおいた。ダゴビイナ作りは、八月三十日の午前からで、材料となる米は八月二十四日に女児の母方の実家である農家から貰い、粉にしたものである。この粉を沸騰させたらお湯の中に入れてゆく。そして赤・青・黄など色とりどりの食紅を入れてそれぞれの固まりを作り、子ども達とその親三、四人がシンコ細工を作り始める。子ども達は粘土遊びに使う押し型を使って作り、その親達はアニメなどのキャラクターを作る。なお、捏ねている途中で、ダンゴビイナを飾る段組みをする。これは仏間に作る。この仏間であると、玄関へ入らずとも敷地から見ることが出来る。この段は、三月の節供に使う雛段をそのまま使う。雛段だけでなく男雛・女雛も用い、最上段に飾る、廻りには陣幕を巡らす。段の準備が終わると、午後一時十五分に「ダゴビナの先生」と言われる御仁が来て、男雛・女雛は、昔から作られているといわれているものよりかなり凝って作られる。その他に作られるものは、野菜や縁起物といわれる巾着などの他に、漫画やテ

レビキャラクターが多く作られた。なお、八朔の翌日、欲しいと予約している人にあげることになっており、大人の男女や祖母に連れられ男児・女児がやって来た。この日の午前中には、ダゴビイナは無く(33)、雛段も片付けられた。

こちらでもキャラクターのダゴビイナリを作ったり、「ダゴビイナ作りの先生」なる御仁が存在し、凝った人形を作るなど今日的要素が垣間見られる。三月節供の影響を受けているのもその一つである。なお、藁馬・ダゴビイナはもらった方では遊び道具としたり、食べたりしていたそうである。また祝儀をもらい、答礼にお饅頭を配る贈答習俗は今でもあるものの、親戚や近所の人を招くというようなことはない。

芦屋の八朔節供に関していえば、長男及び長女を中心に祝いが開かれ、男女によりて祝い方が異なること、祝いに伴う贈答習俗が存在すること、これらのことを確認できた。

なお芦屋町の周辺市町村では北九州市若松区脇之浦、鞍手町水谷、玄海町ではかつて八朔節供に藁馬とダゴビ



写(2) 芦屋町の女兒のダゴビイナ (同教委註(30)による)

イナを飾った。岡垣町では曳き馬を行ったという報告があり、また遠賀町には明治の新聞記事に八朔に張り子の馬を作ったという記事がある。しかし、そのどの地区でも、現在では行われていないようだという。³⁴⁾

博多(福岡市)の縁起物や野菜・魚類、タネガシ(米の粉で菊・鯛などの形にこしらえた菓子)等のサゲモンを吊した笹餅は、芦屋町のみならず、熊本県、鹿児島県を除く九州各地に広がった。笹飾りの見られない熊本県下、熊本市西部地域では作回り(田ほめとも称する)が盛んで、その際八朔馬がかかわっていることについては、先に引用した小島論文によって明らかである。ただし小島論文は小野重朗の報告によりながらもとめたものである。小野は宮崎県を中心に九州地方の八朔節供に分析を加え、七夕―盆―八朔―十五夜へと連続する行事を水神系の儀礼と位置づけた上で、七夕と八朔節供との関連にメスを入れている。その中で熊本市池上町谷口の八朔節供について詳細に論じ、作回りに伴ってニガウリやナスで馬を作るが、この馬は「この日田の神さまが乗ってこられる」ものと伝えられているという。³⁵⁾熊本市のこの事例だけ補足し、この節を閉じたい。

(2) 西讃地方を中心とする四国の八朔節供

人形・馬を作り、飾り、贈る習俗といえ、四国では何といっても香川県の西讃地方のものが有名である。それゆえ先ず香川県下の報告から始めたい。

西讃地域では馬節供と呼び習わし、団子馬を作る風が認められる。また、実家から婚家に対して、初めての子に対する祝いとしての贈答習俗もみられる。一方高松市などの県中部地域ではシンコマと称しており、このあたりまでは団子馬を作る風がある。それに対して県東部地域においては、八朔節供、タノミ節供などと称して農作業を休み、団子を作って食べる風習があった。虫送り、初穂奉納儀礼、盆踊りなども各地域に散見されるが、団子馬に関心が寄せられたためか、農耕儀礼に関する報告が少ないというのが実情である。

ちなみに文献史料をみると近世後期に丸亀藩(西讃地域)によって編纂されて『西讃府志』巻之三「風俗」の

項に以下のように記されている。⁽³⁶⁾

猪駒

八月朔日、此日田實^{タノミ}トテ男子ノアル家ニハ、米ノ粉ノ团子ニテ馬ヲ作りテ飾ル、是猪駒ト云、子生レテ初テナルハ、初馬トテ親キ人ナド招キ、宴ナド設ケテ祝フモアリ、又三野豊田ノアタリニハ、雛祭リスルモアリ、又丸亀アタリノ町人ハ、船ヲ作りテ飾ルモアルナリ、又奴隸ヲ養ヘル家ニハ、今日ヨリ夜作ヲナサシム、

何故「猪駒」と表記されているかは不明であるが、「雛祭リスルモアリ」という記述も含めて、この地域の八朔節供の有様が端的に伺える。

なお、馬節供の由来に関する伝承も二つほど存在する。その一つは、慶長二年（一五九七）生駒親生（親正の誤りか＝筆者註）が西讃の要害地丸亀に丸亀城を築き、その子一正が入城した時、付近の農民たちがこれを祝って团子馬を作って献上した。それが八月一日だったので、これを八朔節供と決めて、子供の成長と出世を願う風習が生まれたというもの。⁽³⁷⁾二つ目は、丸亀藩の馬術の名人間垣平九郎（曲垣の誤り＝筆者註）にちなんで作るとか、崇徳上皇（天皇の誤り＝筆者註）をおなぐさめするために作り始めたというものである。⁽³⁸⁾

このうち前者の由来譚に登場する曲垣平九郎（生没年不詳）は江戸時代前期の馬術家で、第四代丸亀藩主高俊の家臣である。寛永十一年（一六三四）正月、徳川家光が増上寺参詣の帰路、愛宕山通過の際に山上の梅花を求めたのに応じて見事に馬を操り石段を登りきり、家光に激賞された人物である。⁽³⁹⁾一方崇徳天皇（一一一九～一一六四）は、保元の乱で後白河上皇との戦いに敗れ、讃岐国に配流されて御霊として怖れられた人物である。⁽⁴⁰⁾いずれにしても、これらの由来譚は芦屋町の八朔節供のそれも含めて領主や郷土の英雄もしくはゆかりの人物の事蹟とからめて語られており、その妥当性はともかくとしてそれなりの説得力を持つようであり、だからこそ長ら

く伝承されてきたものと思われる。

では具体的事例はいくつか見ることにしたい。

事例(3)三豊郡大野原町(現観音寺市)―馬節供

旧暦八月一日の行事であるが、現在は九月一日に行なっている。馬節供と呼び、男の子のいる家では座敷に張り子の虎や武者人形を飾る。初めて男の子が産まれた家では嫁の里から米の粉で作った団子馬を届けていた。馬の台は各家に持っていることが多く、紀伊地区では、戦前毎年祖父が作っていた家もあった。中姫地区では、戦前八畳くらいの大きさの土間に床机などを置き、そのうえに合戦の場面を作り、団子馬や武者人形などをたくさん飾っていた。粃殻を盛って山や川を作り、親戚の人が持つてきてくれた神功皇后や金太郎の人形なども飾った。その後団子馬はこわして、うまだしといって近所や親戚などに食べてもらっていた。昭和三十年代までは子どもや孫に団子馬を作る家がどの地区にもあった。今もまれであるが、孫の誕生に際して団子馬を贈ることがある。⁽⁴⁾

事例(4)綾歌郡綾南町(現綾川町)―馬節供

八月一日を馬節供という、男児が生まれて初めて八月一日を迎えたところでは、母方の里から米団子で作った馬を美しく飾りたて、子供の人形や武者人形などにも贈る。親戚・知人・近所から贈るところもある。その時の米は一斗から二斗の粉を使う。残った団子では、はい子、犬、猫、その他の人形や動物を作った。これを受けるところでは床の間や家の中、または店頭に飾って男児の前途を想う。翌日は馬を崩して親戚や知人に配る。その馬を食べると灸をすえる。またこの日に里芋(タイモ)を入れた寿司を作る。これを食べるとヨナベ仕事をする。ちょうど暑さもやわらぐ季節なのでこの晩から夜なべ仕事を始める。そこで「八朔の泣き豆」とか「八朔の苦餅」などとこの日の食べ物と呼んだ。⁽⁵⁾

この二つの事例はいずれも西讃地方のものである。この地域では、粃殻を盛って箱庭風のもを作り、そこに

人形・馬を飾って周囲の人々に見せる形が認められた。また、シンコでハイハイ子を作ることが事例(2)によって知られる。『香川県の祭り・行事』にも高松市内の同様の事例が報告されている。⁽⁴³⁾ また事例(4)からは、八朔節供が夜なべ仕事を始める季節の変わり目の行事であることがわかる。西讃地方では八月二日を病魔払いのヤイト(灸)日とするところがあり、綾南町のように八朔節供とセットにして実施するところも少なくない。

事例(5)香川郡香川町(現高松市)―八朔節供、シンコマ

旧暦八月一日の行事で、団子で作った馬や獅子を買い求めて飾り、男の子の成長を祝っていた。また大野地区ではシンコマといってシンコマダンゴを作る。これは団子の粉を練って作るもので、各家々で作っていたものが後になって買い求めるようになった。次の日にはこの団子馬をこわして醬油をつけて焼いて食べた。かつて大野の石清水八幡社へこの団子馬を売りに来ていた時代もあった。この日から里芋(ジイモ)を堀り、それを具の一つにしておすしを作って食べる。このおすしを食べると、夜なべ仕事をしなければならぬといわれて、男はわら仕事で縄をない、かます織り、俵ごしらえなど、女は麦稈真田を編む。

浅野地区ではこの日お団子を作り仏様にお供えする家もあった。まだカラト免場では藁人形に着物を着せて時代劇の場面や時代のニュース性の高い場面を作って見せていた。見物人が大勢出て賑わった。戦争になるに及んでやまってしまった。東谷地区では芋の具を入れたすしを八朔寿司と呼んでいた。また安原地区ではこの日、稲穂を盛って伊予の三角寺へ自転車で参詣し、農作を祈った。帰る途中、金毘羅さんへの参りして、シンコ団子の細工を見て帰った。明治時代末ごろまでこの団子細工を作って飾る家が多かった。⁽⁴⁴⁾

香川町は高松市の南部に位置するが、県中央地域と東部地域の行事が錯綜しているかの様相を呈している。いずれにしても、里芋のすしを作る風は西讃地域の綾南町にもあり、広く認められるようである。なお、この報告で注目されるのは、安原地区で神社に稲穂を供えに出向いていたことと、カラト免場で藁人形を作っていたとい

うことである。とりわけ後者に興味が注がれる。香川県下の八朔馬は団子馬とばかり思っていたからにはかならないが、香川町のこの地区のみならず、県東部地域の大川郡大川町（現さぬき市）でも、かつては藁馬を作っていたという。⁽⁴⁵⁾ 資料が少なく断言はできないが、瀬戸内海を挟んだ対岸の中国地方や北九州の芦屋町などがほとんど藁馬であることを考えると、香川県の西讃地域、中部地域の団子馬はいささか特異であり、シンコ細工の隆盛に伴って変化して行ったのではないかと推測される。

事例(6)三豊郡仁尾町（現三豊市）―初節供

旧暦八月一日、はじめての子は盛大に祝う。この日までに男の子には武者人形や米の粉で作った団子馬が、女の子には雛人形や市松人形が贈られる。これらを飾ってお祝いをする。⁽⁴⁶⁾

事例(7)香川郡直島町―八朔

旧暦八月一日。本村、宮浦では女兒のいる家では三月三日の雛節供をしないでこの日お雛さんを飾り、団子や餅を供えて祝った。積浦では団子（小麦団子）を作って、この日から夜なべにかかる。春漁のために苧をうんだり、銅をすいたり、ドンザをさしたり、夜の長い間それぞれに夜なべをした。⁽⁴⁷⁾

仁尾町は西讃地域に属し、直島町は備讃瀬戸の岡山県児島半島寄りに位置する。さて、事例(3)～(5)は全て男子の成長を祝うものであった。しかし事例(6)の仁尾町では、男児、女兒を問わず「はじめての子」を祝うというもので、男児の場合は武者人形や団子馬を飾り、女兒の場合は雛人形を飾るという。そうして、他の地方で三月節供に雛飾りをするのにここでは行なわずに八朔節供に飾る理由については、三月三日が「戦国時代に仁尾城主が長曾我部軍に滅ばされた日であるから」しないのだという伝承が残っている。⁽⁴⁸⁾ なお男児の成長を祝う五月節供との関係を説明する伝承は存在しないようである。一方事例(7)の直島宮浦では女兒のいる家だけが祝うという。いずれにしても香川県には、初生児（長子）の祝い、男児の祝い、女兒の祝い、双方の祝いとが存在する。このこ

と関連して水野一奥は、

一つの仮説としてあるいはこの日は、男女を問わず子どもの成長を祝い祈る節供の日ではなかったかと思うのである。三月三日および五月五日がそれぞれ女の子、男の子の節供として祝われているが、一方で三月三日は桃の花を神棚に供え、また山や磯辺へいつて遊ぶ（オカイキ・オキイキ）遊山の日であり、五月五日は菖蒲を頭に巻いたり風呂に入れたり、また田植えを前にした物忌みの日であった。この両日とも子供の節供とは別の行事が盛んに行われていたようである。それがいつ頃からか三月三日・五月五日がそれぞれ女の子・男の子の節供として祝われるようになり、それが定着していくとともに八朔の子どもの節供は忘れられていき、一部に残ったものが珍しい風習として意識されいろいろな由来譚が語られるようになってきたのではないだろうか。

以上のような見解を示した。ただし、佐々木や先学の研究で明かなように、八朔節供は元々子供の節供だった訳ではない。しかし子供の節供として定着以降の三月節供と五月節供とのかかわりは、水野の指摘した通りだろう。ともあれ、男児の場合は武者人形や団子馬（一部藁馬）を、女兒の場合はシンコ細工を作り、雛人形を飾るという形は、芦屋町のそれと共通する。

次いで愛媛県、徳島県の事例をざっと眺めることにしたい。

愛媛県下では所謂八朔節供を八朔、タノモノ節供、タノモサンなどと称している。東予や中予地域では、馬や人形、鶴亀などのシンコ細工を作って近隣・知親に贈ったりする贈答習俗が認められる。またこれらの地域においてこの行事は、稲の実りを祈願する作頼みの意味の「頼み」の性格が強い。一方南予地域では、東予や中予のように馬や人形は作らず、仕事を休み、嫁が里に節供礼の贈答をしたり、奉公人の出替わりがあったりする。

文献史料では、東予地域今治藩士の戸塚正興が文政六年（一八三三）頃までにまとめたと思われる『今治夜話』に

記載があるとのこと。そこには、八朔の名称が「タノミ」であり、「頼母」、「田実」の漢字を当てているが、どちらとも確定していないこと、当時の江戸・京・大阪の三都や他の国では聞くことのない行事であると認識されていたこと、また新穀で人や鳥獣の形をした団子を作り、それを女兒が鑑賞する点は三月の雛遊びに類似している等々のことが書かれているという⁽⁴⁹⁾。ということは、女兒の行事とされていたのだろうか。

事例(7)伊予郡松前町（現伊予市）―タノモ節供

九月一日に色紙で人形の型を切り抜き、その真中へとうきびの茎を切って差し込み人形を作る。それを庭へまつり家族の無病息災を祈り、夕方その人形を川へ流した。戦後はその行事もほとんど行なわれなくなった⁽⁵⁰⁾。

ここの八朔人形はトウキビの茎と色紙で作るというもので、しかも三月節供の祓いの人形同様川に流すというものであった。同じ人形の形態で、しかも川や海に流すという例は、東に隣接する旧松山市その他でも認められた。それに対して次の事例(8)のようにシンコで人形を作るのは、東予市のほか、周桑郡、越智郡、新居浜市などの東予地域である。

事例(8)東予市（現西条市）―タノモサン

旧暦八月一日を八朔といい、この日に米の粉（糝粉）で作った「たのもさん」を祭る風習がある。たのもさんは八朔の前日に作る。材料は米の粉を練り、これを蒸して着色した何種類かの色団子である。一番たくさん作るのは、つまみたのもさんと呼ばれ、お膳のまわりに並べられる素朴な踊り子人形である。つまみのたのもさんの輪の中には、長寿を祈る鶴亀や身近な動植物を象った人形を、家族の者が思い思いに作って並べる。翌日子供たちは、隣り近所のたのもさんを見てまわったものである。この行事は昔のように家々で行なうことはなくなったが、最近では子供会や愛護班、あるいは公民館が中心となって地域ぐるみのたのもさん作りが盛んになり、お年寄り⁽⁵¹⁾と子供たちの楽しい交流の場となっている。

愛媛県下では、この種の行事の衰退傾向は否めないが、新たな形で継承されているものも少なくないようである。

一方徳島県下に見られる呼称は八朔であり、「甘藷を握り盆で蒸し神に祀る」、「だんごを作る。稲を刈って地神に祀る」、「仕事を休んですしを馳走する。豊年踊りがある」、「農耕休み。奉公人の出替りをする」などの習俗が報告されている。⁵²しかしながら、人形を飾る習わしがあるのは海部郡穴喰町域だけである。近世文化文政期の記録として知られる『諸国風俗問状答 穴喰村々』には次のように記されている。⁵³

八朔の事 親類の間贈物もこれ有候哉、其体如何様に候哉、当所の儀三月に雛祭仕らず、八朔に雛祭仕候、供物生菓子芋菓子餅など相供親類の間雛祭の祝儀雛の供物等贈申候 三月に雛祭仕らず、八朔に祭り申儀何故の儀哉相分り申さず、古来より仕来にて御座候

ここにあるように、八朔節供は明らかに女兒のための行事と見なされていたようではあるが、三月にではなくて八朔に行なわれている理由については、「何故の儀哉相分り申さず、古来より仕来りにて御座候」と記すのみであった。穴喰の村々では穴喰浦に加えて、久保・船津・九尾・芥附などいくつかの集落で八朔の雛祭りが継承されて来たし、その理由を語る説明譚も伝えられている。

事例(9)海部郡穴喰町（現海南市）―八朔の雛祭り

八朔には雛人形を飾る。ヒシモチ、干菓子、ウイロウなどを人形の前に供える。八朔の日に雛人形を飾る風習は少なくなっている。初節供として雛人形を飾る家が、八朔に雛人形を飾る場合が多い。各家で雛人形を飾る以外、特に行なうことはない。八朔に雛人形を飾る、供物をするということ以外に、神社参りに行く、踊りをする、仕事休みの日とするなどの行事があったことなどは聞かない。八朔の日に雛祭りをするいわれについては、八坂

神社の祭神のひとりであるスサノオノミコトが荒々しい神で、その八坂神社の祭礼の前に女の子の祭りを行なうのは、よくないので八朔に行なうということを知っている。昭和三十年、新生活運動で町内で三月に雛祭りを行なうようにしようというところを決めた。その年、(宍喰町)ハマ地区が八坂神社の祭礼に出すセキブネを新調したので、八朔に引き始めをした。ところがこの時、事故が起きて死者が出たので、旧来どおり、雛祭りは八朔に行なうことになった。三月の節供にあたる時期、新暦四月三日には、弁当を持って、大勢の人が遊山をしていた。宍喰浦では大勢の人が次に出かけていた。現在では遊山に出る人は少ない⁵⁴⁾。

このあたりでは、三月に雛祭りをする風は戦後に入ってからで、『風俗問答』の内容と異なり、三月にも雛祭りを行っている家で八朔にも飾るという形になってしまったようである。いずれにしてもその人形は、シンコ細工のものでもトウキビの穀と色紙で作ったものではない。しかし、かつて八朔にだけ雛祭りをしたという理由譚、新生活運動と八朔節供に関する伝承は興味深い。ことに前者は、八坂神社の祭り、スサノオノミコトに事寄せて、男性の優位性を強調している点は否めない。ともあれ、近接する日に男性中心の祭りがあったことから八朔節供は女性中心のものとなり、両者の整合性の必要性から、先のような由来譚が語られるようになったのではないかと推測される。

(3) 中国地方瀬戸内沿岸地域その他の八朔節供

岡山県下では、八朔、タノミの節供、シンコマなどと呼ばれ、八朔は重要な季節の折り目とみなされていた。岡山市や総社市内あたりでは、この日を盆の終わりといい、餓鬼仏や新仏を祀る水棚をこの日川に流したり、盆竹籠を灯すのをやめる。さらには昼寝をやめて夜なべが始まり、奉公人の出替わりの日と目され、さらに衣類を浴衣や薄着から単衣に替える。一方農耕儀礼との関連でいえば、恵庭群落合町の栗原では、稲穂を十文字にくく

り、これを八朔馬と呼んでいた。また苫田郡上斎原村では鳥追いをしていたという。鳥取県の八朔の鳥追いについては、『日本民俗地図1・年中行事1』の報告で既に知られているところであるが、鳥取県境に近いこの地でも行なわれていたのである。

シンコ細工で人形、動植物などを作って、飾ったり贈ったりする習俗も岡山市や玉野市川上郡成羽町などで見られ、例えば岡山市小串、阿津地方では、女の子が生まれて初めての八朔にシンコマをしたという。八朔の前日に、近所の人が朝から手伝って、米と餅米の粉を湯で練って固めて、蒸し、それを臼で搗き、魚・果物・動物などの形にして、それぞれに色を塗り、杉や檜の葉、経木の上のせて玄関に並べておく。すると翌日の八朔の朝、近所ばかりでなくて隣村から大人も子供ももらいにくる。大勢などでまたたくうちになくなった。食べるのではなく飾るもので、シンコマがあると女の子に良縁があるといった、今はまったく見られないという。牛窓町では、今もシンコマをしている⁽⁵⁶⁾。

広島県下では一般にタノミと称し、早稲の稔りに感謝し、農作を祈念して稲三把を持って氏神社に祈ることが、芸北一体で行なわれていた。また、三次市や三原市方面では、古くから土人形造りが盛んで、八朔雛を飾る風習があった。尾道市や廿日市市宮島町、あるいは呉市周辺の沿岸地域では、シンコ細工の人形を小さなタノモ船に乗せて流していた。⁽⁵⁶⁾

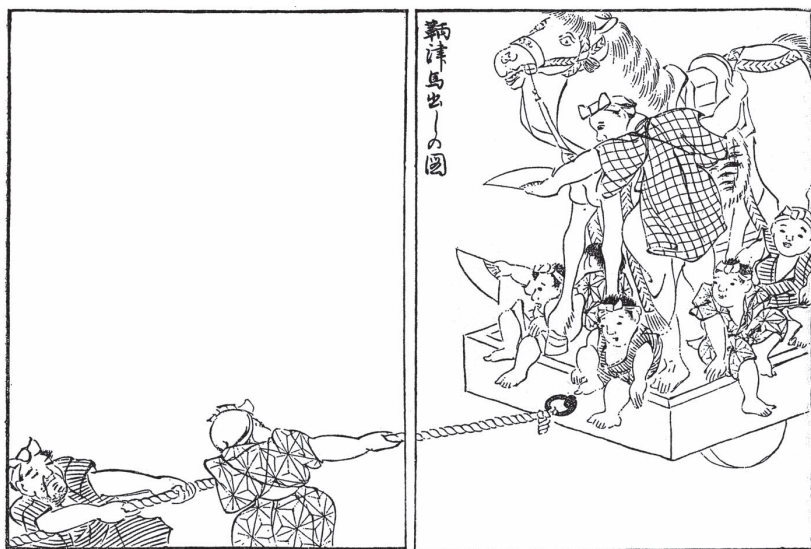
事例(40)佐伯郡宮島町（現廿日市市）―頼母船（田実船）

この行事は八朔の夜行われる。各家で最大一メートルから三〇センチくらいの小舟を作り、この中に家族数ほどだんごで作った踊り子（人形）をすえ、のぼり（色紙を用いて糊で貼りつける）をたてる。お供えの果物や野菜などを入れ、周囲にはろうそくをたてて燈明をつけ、厳島神社境内の海上から対岸に向かって流す。これはすなわち五穀の神である稲荷さんに感謝の意をささげるのであるという。⁽⁵⁷⁾

同様の習俗は広島市安芸区矢野でも行われていたよう
うで、ここでは女の子のいる家がするものとされ、船
を川に流す時には「頼母さん来年ございせ春がござい
せ」と歌ったという⁽³⁸⁾。頼母船を流す理由は両地域で異
なるようであるが、対岸の愛媛県側に見られる人形流
しとも違っている。

ともあれ沿岸部においては、シンコ細工にかかわる
行事は女子の行事と見なされており、一方これから取
り上げる馬節供は男子の行事と見なされていた。それ
は福岡県遠賀郡芦屋町のもの共通する。先ず『備後
國福山領風俗問状答』記載のものをしよう⁽³⁹⁾。(図5)。

女子産れ候家々へは、親類より田面の祝いとて、
粉餅にて人形を作り、赤帟を腰にまき、たのも人形
と名つけ、酒肴を添贈り申候。多くは作りて賣り候
をもとめも仕候。或は此人形は天子をかたとり、新
穀を見めくらせ給ふ御姿なりと申、後に淨き處へお
さめ置き、急に熱出候時、これを水にひたし給候へ
は、早く治するなど、も申。凡女子ある家には、例
年紙雛・田面人形を飾り、神酒・燈明・菓類を供へ



図(5) 新津馬出しの図(「備後國福山領風俗問状答」による)

祭り申候。輓には、男子の家々、犬の大きき程なる木馬をかさり、門へ出し、或は小兒をのせて引ありき候。団子にて作候も他處同様に候。又沿海の村に、男子ある家には、小なる舟を製し、飾りは紙にて仕候も御座候。

ここにあるように、輓浦のでも男女の祝い方は異なるが、男子の行事は大きな木馬を曳いたり、団子で馬を作ったり、小舟を作る（多分流したのだろう）というように多様な行事が垣間見られたようである。船を除いては、こちらも芦屋町の行事を連想させる。曳き馬に関しては『日本民俗地図1・年中行事1』にも報告例がある。

事例(1) 福山市三島―八朔・馬ノ節供

男子のある家では張子馬を飾り、餅をついて祝うが、これはだんだんすたれている。昔は、この日張子馬に飾りをつけて太鼓をのせただんじりに乗って、太鼓をたたき音頭をとえながら綱を引っ張り歩いたものであるという。グベンシャ（金持ち）の家の男の子の祝いにだんじりを作って祝ったらしく、町内には五、六台にあった⁽⁶⁾という。

どうやらかつて見られた大型の曳き馬は、地域を問わずに裕福な家の男子の祝いに限られていた模様である。最後に山口県下であるが、八朔あるいはタノモの節供と称している。この日各家では混ぜ飯を炊き、神仏に供え仕事を休む。またこの日から昼寝をせずに、夜なべ仕事が始まる日とされた。さらには災害の少ないことを祈って風祈祷、風祭りをするとこともあった。昔は米の粉で動植物などの色々な形にした八朔団子を作って、神仏に供えて秋の収穫を祈った。以前は初穂も供えられたようで、「穂刈り」の言葉も残っている。八朔団子は近所に配って祝ったしたので、「田の実の節供」ともいわれた。明治の末、大正の初めの頃までは、徳山市の櫛ヶ濱では藁舟に家族の数だけ八朔人形を乗せて海に流す、つまり罪穢れを流すという慣習があったし、柳井市周辺では八朔の雛遊びも行なわれ、周防地方の山里では八朔踊りも行なわれていたようだ⁽⁶⁾という。

中国地方における八朔節供の行事内容も多様であるが、内陸部や農村部で農耕儀礼的要素が強いのに対して、沿岸部では人形・馬を作って祀る形が卓越しており、またその意図は様々だが一般に人形等を乗せて流すというものも目立つ。この点は瀬戸内海を挟んだ対岸の愛媛県沿岸部の習俗に対応している。

以上の西日本以外でも、数少ないながら八朔節供に人形・馬を作り、飾り、贈る習俗が見られることからついでながら記しておく。関東地方では、栃木県安蘇郡などで八朔人形と称するものを初児の生まれた家に贈る風があった。⁽⁶²⁾ また近畿地方では、京都で八朔を姫瓜の節供とも称し、姫瓜雛といって姫瓜に紅、白粉などをつけて目鼻を描いて遊ぶ風があり、このことは『枕草子』にもその記述があるという。⁽⁶³⁾ 三重県桑名市付近でも、瓜を顔として木や竹を胴体にして紙や布の着物を着せ、雛人形のようにして酒や赤飯を供え、八朔を祝う風であったとのことである。⁽⁶⁴⁾

結びにかえて

さて、西日本を中心とする地域の行事内容を、人形・馬を作り、飾り、贈る習俗を中心に逐一紹介し、検討を加えて来た。改めて多様な行事内容を和歌森や倉石の見解を踏まえて整理すると次のようになる。

- (1) 農耕儀礼（作頼み・田ほめ。穂刈り等豊作祈願・収穫感謝、風除け、虫送り、雨乞い、鳥追い等災厄除け）。
- (2) 贈答習俗（シンコ細工・シンコウマ、薬馬を飾り、贈る。その他の物品、金銭による贈答。これらは主従間の関係を強化し、親類・近隣の相互扶助関係の強化を目的とする）。

- (3) 生活暦（節日・休息日。嫁の里帰り、奉公人の出替わり。昼寝をやめて夜なべ仕事の始まる日。衣替えをする日）。ちなみに、儀礼食や供え物については、それぞれの行事とかわらせて把握すべきものといえる。なお、倉石

が指摘するように、これらの行事が組み合わさって各地の八朔節供がとり行なわれていることは言うまでもない。ともあれこうした八朔節供の多様性に関しては、そもそも八朔が第一日のみを示すものではなく、月の初旬、上旬といった意味であり、この間の行事を包摂するとともに、七夕―盆―八朔と続く一連の類似した行事が影響し合っており、こうした複雑な様相を呈するに至ったものと考えられる。

また、八朔節供の歴史的展開に関しては、先学の研究によれば、農村に基盤を置く武家社会に端を発し、貴族社会にも及んで定着したという。しかしながら武家社会・貴族社会における八朔節供は、農耕儀礼的側面を消失し、「頼み」とかかわる贈答習俗を中心とするものとなり、その贈答の象徴的存在が馬（と太刀）であった。こうした贈答習俗が庶民層に下降したものの、真の馬ではなく藁製のシンコ細工の馬へと変質した。いずれにしても武家や貴族社会の習俗が庶民層に受け容れられるにはそれなりの基盤でなくてはならない。小島は、八朔の馬が『日本書紀』天武天皇五年（六七〇）（八月十六日＝筆者註）にいう八月の大祓えの『祓えつもの』の馬にさかのぼることはまず疑いない」と指摘している。⁶⁵古代の祓いの具とどう繋がるかはわからないが、筆者自身は農耕儀礼としての作頼み、田ほめにおいて馬が登場する地域があり、田の神がこれに乗って回るとの伝承も認められることから、元々八朔節供に馬の存在があり、それが武家や貴族社会に浸透して馬を中心とする贈答習俗となり、馬の持つ意味を変えながら再び庶民層に戻って定着したものではないかと考えている。

ちなみに、八朔節供を馬節供と称して祝う対象は男子であった。その場合藁製の馬とシンコ細工のものが存在したものの、後者は西讃地方とその周辺に限られており、その周辺には藁製の馬を作る地域も存在した。そうしたことから、シンコ細工の馬は、シンコ細工が浸透し隆盛を極めた結果、藁馬からシンコマへと変化したものといえる。一方シンコ細工のツクリモノで祝われるのは主として女兒であり、近藤が主張するように『日次紀事』『行器』にある京文化源流があるのかもしれない。しかしながら、京都や桑名に伝えられていた姫瓜雛とのかかわりが不明な点が気にかかる。

最後にこうした習俗の伝播に関していえば、福岡や庄武が指摘するように、海上交通が果たした役割は大きいといえる。⁽⁹⁶⁾

註

- (1) 松崎憲三 二〇二二「呪詛と人形の近・現代」『長野県民俗の会会報』四五号 長野県民俗の会 三一～四二頁。同 二〇二四「送る人形・立てる人形」鹿島信仰とかかわらせて」『民俗学研究所紀要』四八輯 成城大学民俗学研究所 九四～一二頁。
- (2) 神野善治 一九七八「人形送り」『講座日本の民俗 6・年中行事』有精堂 一〇六頁。同 一九九六『人形道祖神』白水社 一～六四五頁。
- (3) 芦屋市教育委員会編刊 二〇一〇『芦屋の八朔行事』一～一二九頁。
- (4) 長沢利明 二〇〇〇「八朔」『日本民俗大辞典』下巻 吉川弘文館 三七二～三七三頁。
- (5) 鈴木棠三 一九七七『日本年中行事辞典』角川書店 五五六頁。
- (6) 和歌森太郎 一九四二「八朔考」『民間伝承』八一四 民間伝承の会 五～六頁。
- (7) 同 右 六～九頁。
- (8) 倉石忠彦 二〇二二「長野県の『風除け習俗』」『民俗地図を資料として』『長野県民俗の会会報』三三三号 二四～二六頁。
- (9) 同 右 二六～二七頁。
- (10) 文化庁編刊 一九六九『日本民俗地図 1・年中行事 1』四一一頁。
- (11) 和歌森太郎 一九四二「八朔考」前掲論文 九頁。
- (12) 田中久夫 一九七八『祖先祭祀の研究』弘文堂 三三二頁。
- (13) 平山敏治郎 一九八四「八朔考」『歳時習俗考』法政大学出版局 二二四頁。
- (14) 同 右 二二七頁。

- (15) 大阪女子大学近世文学研究会編 一九八二『日次紀事』本文と索引』前田書店 三三五～三三八頁、三三九頁。
- (16) 近藤直也 二〇一〇「八朔行事の空間軸ならびに時間軸における分布と天中節」『芦屋の八朔行事』前掲書所収 六一頁。
- (17) 同 右 六二～六四頁。
- (18) 佐々木哲也 二〇一〇「八朔習俗と芦屋町の節供飾り」『芦屋の八朔行事』前掲書所収 四三頁。
- (19) 近藤直也 二〇一〇「八朔行事の空間軸ならびに時間軸における分布と天中節」前掲論文 六七～六八頁。
- (20) 同 右 六八頁。
- (21) 小島環禮 二〇〇六「盆の馬と八朔の馬と」『民俗』一九四・五合併号 相模民俗学会 一二二頁。
- (22) 千葉県史史料研究財団編 一九九九『千葉県の歴史 別篇民俗Ⅰ』千葉県 二七〇～二七五頁。國學院大学民俗学研究会編刊一九八八『昭和四十二年度民俗探訪』。
- (23) 田中久夫 一九七八『祖先祭祀の研究』前掲書 三三二頁。
- (24) 佐々木哲也 二〇一〇「八朔習俗と芦屋町の節供飾り」前掲論文 三九頁。
- (25) 大本敬久 二〇〇六「八朔の歴史と民俗」付・愛媛の八朔習俗」『四国民俗』同学会 六～八頁。
- (26) 庄武憲子 二〇〇六「徳島県の八朔行事」宗喰の八朔の雛祭を中心として」『四国民俗』第三九号 四国民俗学会 六八頁。
- (27) 佐々木哲也 一九七五「福岡県の歳時習俗」『九州の歳時習俗』明玄書房 五九～六〇頁。
- (28) 佐々木哲也 二〇一〇「八朔習俗と芦屋町の節供飾り」前掲論文 四三頁。
- (29) 福岡裕爾 二〇一〇「文化複合としての芦屋の八朔行事」『芦屋の八朔行事』前掲書所収 五七頁。
- (30) 芦屋市教育委員会編刊 二〇一〇『芦屋の八朔行事』一四頁。
- (31) 同 右 一四～二三頁。
- (32) 同 右 二八～三一頁。
- (33) 同 右 三三～三四頁。

- (34) 同 右 一五頁。
- (35) 小野重郎 一九九三「八朔と七夕・その性格」『宮崎民俗』第四八号 七〇八頁。
- (36) 丸亀藩京極家編（堀田璋左右・藤田春嶺増補校訂）一九七三『増補西讃府志』藤田書店 七三頁。
- (37) 水野一興 二〇〇六「香川県の八朔行事」『四国民俗』第三九号 前掲書 三八頁。
- (38) 香川県教育委員会編刊 二〇〇八『香川県の祭り・行事』一三四頁。
- (39) 新潮社辞典編集部 一九九一『新潮社日本人名辞典』同社 一五八七頁。
- (40) 日本史広辞典編集委員会 一九九七『日本史広辞典』山川出版 一一八二頁。
- (41) 香川県教育委員会編刊 二〇〇八『香川県の祭り・行事』一三三頁。
- (42) 同 右 一三五頁。
- (43) 同 右 一三五頁。
- (44) 同 右 一三五～一三六頁。
- (45) 同 右 一三六頁。
- (46) 水野一興 二〇〇六「香川県の八朔行事」『四国民俗』第三九号 前掲書 三九頁。
- (47) 同 右 四〇頁。
- (48) 同 右 三九頁。
- (49) 大本敬久 二〇〇六「八朔の歴史と民俗く付・愛媛の八朔習俗く」前掲論文 二〇～二二頁。
- (50) 同 右 二八頁。
- (51) 同 右 二三～二四頁。
- (52) 文化庁編刊 一九六九『日本民俗地図1・年中行事1』前掲書 四二四頁。
- (53) 庄司武憲 二〇〇六「徳島県の八朔行事く宍喰の八朔の雛祭を中心として」前掲論文 五〇頁。『庶民生活資料集成』九卷所収の『諸国風俗問状答』、中山太郎の『校註諸国風俗問状答』には「宍喰村」の項が無いことから、宍喰町教育委員会編一九八六『諸国風俗問状 阿波國宍喰村々』を引用した庄武論文記載のものに従った。

- (54) 庄武憲子 同右論文 六七頁。
- (55) 岡山県史編纂委員会 一九八三『岡山県史 第一六卷 民俗』岡山県 二〇六～二〇九頁。
- (56) 新藤久人 一九七五『広島県の年中行事』『中国地方の年中行事』前掲書 九六～九七頁。
- (57) 文化庁編刊 一九六九『日本民俗地図1・年中行事1』前掲書 四二二頁。
- (58) 同 右 四三三頁。
- (59) 『備後國福山領風俗問状答』『日本庶民生活資料集成 第九卷 風俗』所収 三一書房 一九八九年 七〇一～七〇三頁。
- (60) 文化庁編刊 一九六九『日本民俗地図1・年中行事1』前掲書 四二三頁。
- (61) 文化庁編刊 一九六九『日本民俗地図1・年中行事1』前掲書 四二三頁。
- (62) 松岡利夫 一九七五『山口県の年中行事』『中国地方の年中行事』前掲書 一九四～一五〇頁。
- (63) 柳田国男編 一九三九『歳時習俗語彙』国書刊行会 五五三頁。
- (64) 鈴木棠三 一九七七『日本年中行事辞典』前掲書 五五七頁。
- (65) 同 右。
- (66) 福岡裕爾 二〇一〇「文化複合としての芦屋の八朔行事」前掲論文 五七頁。庄武憲子二〇〇六「徳島県の八朔行事」六喰の八朔の雛祭を中心として」前掲論文 五八頁。

（成城大学名誉教授
成城大学民俗学研究所元所長）